

宗像市議会

議長 岡本 陽子 様

社会常任委員会

委員長 上野 崇之

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第66号議案 ふれあいの森総合公園の指定管理者の指定について

ふれあいの森総合公園の指定管理者の指定をするに当たり、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1 概要は次のとおりである。

(1) 施設の名称 ふれあいの森総合公園

(2) 団体の名称等 宗像緑地建設株式会社

代表取締役 高柳 勲

宗像市日の里2丁目11番地1

(3) 指定の期間 令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

2 公募により応募のあった1者について、宗像市公の施設に係る指定管理者選定委員会において、書類及びプレゼンテーションによる審査が行われ、同社を候補者とする答申がなされた。これを受け、市として検討した結果、現行の指定管理者である同社は過去の実績においても適正な管理を行うことができていること、問題発生時の迅速な対応やコストを意識した運営、積極的な自主事業の実施、情報発信も行っていることから、指定管理者として適当であると判断した。

3 指定管理料の上限額及び提案額が前期から1,300万円上がっているが、主な原因は安全管理及び維持管理に係る費用並びに人件費の高騰によるものである。

4 1者のみの応募となったことについては、49.1ヘクタールという広大な面積の管理や自主事業についてのハードルが高かったことが要因と考えられる。

【意見】

(賛成意見)

・誰が運営しても事故が起きないように十分に配慮した上で、事故が起きた際は定期的に議会にも報告をする機会を設けるよう検討してほしい。熱中症予防など対応を余儀なくされるものについては、追加の予算を計上し手だてを打ってほしい。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 67 号議案 宗像市印鑑条例の一部を改正する条例について

住民記録システムの標準化に伴い、条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

印鑑登録について、印鑑登録証だけでなくマイナンバーカードで登録・管理することを選ぶことができるようになる。また、これまで市役所の窓口で印鑑登録証明書の交付を申請する際は印鑑登録証が必要であったが、今後はマイナンバーカードを提示することで印鑑登録証明書の交付が可能となる。さらに、これまで印鑑登録証を紛失した際は一旦廃止の手続をした後に再登録が必要であったが、今後はマイナンバーカードを提示することで廃止の手続をせずに印鑑登録証の再発行が可能となる。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 68 号議案 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

児童福祉法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、関係条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

引用する条文を整理する。なお、条例に定める内容に変更はない。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 69 号議案 宗像市学童保育所条例の一部を改正する条例について

河東小学校学童保育所の入所児童数増加により新たに学童保育所を設置することに伴い、条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 令和 8 年度以降、児童数の増加により既存の河東小学校第 1 学童保育所及び第 2 学童保育所での受入れが難しくなるため、令和 8 年 4 月 1 日から河東小学校第 3 学童保育所を新設する。
受入可能人数は 84 人を予定しており、今後 11 月に着工、4 月の供用開始を予定している。
- 2 河東小学校における学童保育所利用児童数のピークは令和 10 年度を見込んでおり、新設によりピーク時にも対応できると見込んでいる。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 70 号議案 宗像市学童保育所（公募施設）の指定管理者の指定について

宗像市学童保育所（公募施設）の指定管理者の指定をするに当たり、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 概要は次のとおりである。
 - （１）施設の名称 赤間西小学校学童保育所 外 16 施設
 - （２）団体の名称等 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
代表取締役 山田 智治
東京都調布市調布ヶ丘三丁目 6 番地 3
 - （３）指定の期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで
- 2 公募により応募のあった 1 者について、宗像市公の施設に係る指定管理者選定委員会において、書類及びプレゼンテーションによる審査が行われた。その結果、現行の指定管理者である同社は過去の実績においても適正な管理を行うことができている、今回の提案についても研修計画及び自主事業計画に関して優れた内容であると評価し、同社を候補者とする答申がなされた。これを受け、市として検討した結果、同社が指定管理者として適当であると判断した。
- 3 第 4 期まで分割していた南北エリアを第 5 期から統合して指定管理を実施することで、安定した運営体制の構築や支援員の柔軟な配置など、良質な学童保育の提供ができている。
- 4 1 者のみの応募となったことについては、人材確保の課題や現行の事業者が 8 年間指定管理を行っていることが要因と考えられる。今後は、募集方法の見直しを図ったり、指定管理料等について検討したりするなど、複数の事業者から応募があるように努めていく。

【意 見】

（賛成意見）

・運営に携わる方々の努力を評価する。現状の指定管理者制度では競争の原理が働くべきであり、1 者のみの応募で比較ができないようになっている現状は改善すべきである。また、指定管理者制度そのものが現状になじまなくなってきたおり、子どもや保護者を守る視点での制度の見直しなど検討してほしい。

（反対意見）

・指定管理者制度は施設経営のノウハウがある民間事業者に効率化と経費削減を目的として委託する制度であり、収益を上げるため人件費を削ることにつながりかねない。学童保育は収益事業ではなく社会福祉事業であり、保育の質を評価する点が足りないとする。非営利団体に非公募で指定管理を行うなどの方法を探りつつ、指導員の雇用を守り、保育の質の向上を目指し、学童に通う全ての子どもの権利が守られるべきである。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

第 71 号議案 宗像市学童保育所（吉武）の指定管理者の指定について

宗像市学童保育所（吉武）の指定管理者の指定をするに当たり、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1 概要は次のとおりである。

- (1) 施設の名称 吉武小学校学童保育所
- (2) 団体の名称等 吉武地区コミュニティ運営協議会
会長 野中 潔
宗像市吉留 3 5 1 9 番地 1

(3) 指定の期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで

2 N P O 法人等特定の団体を市が育成・支援する必要がある、かつ、当該団体の人材やノウハウを生かしながら施設の管理運営を行うことにより、事業効果が相当程度期待できる施設として、非公募により選定を行った。

3 同協議会を指定管理者に指定して 1 2 年目となる。学校、地域との連携が密に取れており、地域行事への参加や地域住民との関わりが多いなど、地域のよさを十分に発揮して保育を行っている。また、独自の研修を実施し、職員の資質向上に努めている。

【意見】

(賛成意見)

- ・非公募で指定管理者の選定を行っているが、持続性を持たせて市民と行政がお互いに支え合い、子どもと保護者、地域を守るという趣旨から、指定管理者制度ではなく市民協働で行うことも検討してほしい。
- ・地域と保護者との連携を大切にしており、保護者との関係性も構築できていることが高い満足度につながっている。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 72 号議案 宗像市学童保育所（赤間）の指定管理者の指定について

宗像市学童保育所（赤間）の指定管理者の指定をするに当たり、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1 概要は次のとおりである。

- (1) 施設の名称 赤間小学校第 1 学童保育所 外 2 施設
- (2) 団体の名称等 赤間地区コミュニティ運営協議会
会長 杉下 啓恵
宗像市赤間二丁目 3 番 1 号

(3) 指定の期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで

- 2 NPO法人等特定の団体を市が育成・支援する必要がある、かつ、当該団体の人材やノウハウを生かしながら施設の管理運営を行うことにより、事業効果が相当程度期待できる施設として、非公募により選定を行った。
- 3 同協議会を指定管理者に指定して8年目となる。学校、地域との連携が密に取れており、地域行事への参加や地域住民との関わりが多いなど、地域のよさを十分に発揮して保育を行っている。また、保育会議を年12回以上実施しており、保育の質の向上や業務改善に取り組んでいる。
- 4 これまでの決算剰余金が積み上がっているため、今年度から使い道について同協議会と検討していく。

【意見】

(賛成意見)

- ・地域との関わりをととても大切にしている運営しており、高く評価する。学童保育所の施設の更新については、水害が多発している中、建物の安全性を高めることは子どもの安全につながるため、そういった視点で取り組んでほしい。
- ・人材確保や子どもの多様性への対応などの課題がある。地域で運営する厳しさもあるため、市としても学童保育事業が安定するよう引き続き支援してほしい。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。